



火災保険アシストサービス

1 ぐあいさつ

今のライフスタイルのまま プラスアルファのお仕事をご提案いたします。

異常気象という言葉が近年よく耳にするようになりました。
台風によって損傷した家屋を、報道で目にした方も多いことと思います。

また台風に限らず、強風や積雪などによる自然災害が全国各地で頻発しております。
そのような自然の猛威によって、一戸建てやアパートの屋根を中心に、
大小さまざまな被害が発生していますが、
残念ながらほとんどの方は、その被害にすら気付かずにおられるというのが現状です。

建物の中でいちばん自然の脅威にさらされるのは屋根であり、
それゆえ最も重要かつ最も注意が必要な部分なのですが、
困ったことに屋根は、細かなところまでは見えない場所でもあります。

屋根は虫歯と同じで、放置したままでは決して良くなりません。そのままにすれば、徐々に蝕まれ、
雨漏りが発生してから初めて気付いて、大規模な修繕工事で数百万円かかることも珍しくありません。

そこで「日本住宅災害調査センター」では、屋根の無料調査を行って被災箇所があった場合には、
お客様の自己負担金はゼロで、現在ご加入中の火災保険のみを活用して、自然災害で被災した箇所を修繕し、
建物を少しでも長持ちさせるためのお手伝いをさせていただいております。

また、そのような無料調査をご希望になる方をご紹介いただくことで、
謝礼をお渡しするというシステムもございます。

現在、日本人の平均寿命は男性が81歳、女性は87歳を超え、長寿化が進んでいます。
しかしその反面、年金支給や雇用環境についての実態は、改善しているとは言いがたい状況にあります。

長寿化が進むことは大変喜ばしいことですが、安心した楽しい毎日を送るためにも、一生涯に渡り、
心と体の健康はもちろん、経済的にも健康であり続けることが大切なのは、当然のことと思います。

そのような背景を踏まえ、「日本住宅災害調査センター」では、
経済的な健康面を支えることも使命の一つと考え、
どなたでも一生涯続けることができる収入システムを準備いたしております。

登録料や会費、資格や専門知識など一切不要で、年齢上限やノルマ、在庫などは皆無でありつつ、
お知り合いの方をご紹介いただくだけで、ビジネスとしてもご利用いただけるようになっております。

モノを販売することなく収益につながり、お客様からも感謝され、
関係者全員がWIN-WINであり続けられる
「火災保険アシストサービス」のお仲間となられますことを、心よりお待ちしております。

2023年1月1日

日本住宅災害調査センター 代表 尾山佳三

2 「火災保険アシストサービス」とは？

「もっと早く出会っていれば
高いお金をかけずに屋根が直せたのに…」
「世の中に、本当にこんないい話があったのね!？」
と多くの方々から言われている

『火災保険アシストサービス』

についてご説明いたします。

サービス概要

- 

火災保険加入中のお客様より、
屋根の無料調査依頼を受ける
- 

屋根の無料調査を行い、
被災箇所を確認
- 

被災報告資料を作成し、
お客様へご郵送
- 

お客様より火災保険会社へ被災申請
- 

保険金の認定
- 

保険金のみを使用した、
被災箇所の修繕工事

- ★ ①～⑥の行程を全て無料（お客様の自己負担金なし）にて行うサービスです。
- ★ 当センターは「⑥」での修繕工事を請負うことで収益を得ています。

なぜ、火災保険を使ってこのような事ができるのか？

火災保険と屋根修繕との関係

火災保険は通常、火事の際に保険が適用されますが、
火事以外のこんな場合でも適用されることがあります。

- 

1 風災
台風や竜巻などの強風で
建物に被害を受けた場合
- 

2 雪災
雪の重みや落雪などで
建物に被害を受けた場合
- 

3 落雷
雷で
建物に被害を受けた場合
- 

4 水災
床上浸水により
建物に被害を受けた場合

3 火災保険会社一覧

	保険会社名	期待値 (10段階評価)	可否
①	東京海上日動火災保険（株）	7	○
②	損害保険ジャパン（株）（住宅金融公庫の特約火災保険）	5	○
③	三井住友海上火災保険（株）	8	○
④	あいおいニッセイ同和損害保険（株）	8	○
⑤	楽天損害保険（株）（旧 朝日火災海上保険）	8	○
⑥	共栄火災海上保険（株）	8	○
⑦	日新火災海上保険（株）	8	○
⑧	セコム損害保険（株）	8	○
⑨	Chubb損害保険（株）、ニューインディア保険会社（外資系）	8	○
⑩	AIG損害保険（株）（旧 AIU、富士火災海上）	9	○
⑪	ソニー損害保険（株）	7	○
⑫	J A 共済(掛け捨てタイプ)	0	×
⑬	J A 共済(平成16年3月31日以前の建更「まもり」)	2	×
⑭	J A 共済(平成16年4月1日以降の建更「むてき」)	5	○
⑮	全労済(住まいる共済、クローバー共済)「火災共済」	1	×
⑯	全労済（住まいる共済）「自然災害共済」	5	○
⑰	全労済の他の窓口(コープ共済、JP共済等)「火災共済」	1	×
⑱	全労済の他の窓口(コープ共済、JP共済等)「自然災害共済」	5	○
⑲	都道府県民共済	4	○
⑳	公務員共済、市民共済、簡易保険加入者協会	2	×
㉑	教職員共済	6	○

※「期待値」とは、保険金が支払われる相対的な可能性を当センターがこれまでの実績から独自に判断し数値化したものであり、上記の各保険会社様への評価や格付けを意図したものではありません。

※期待値が「3」以上の火災保険に、現在からさかのぼって1年以上ご加入中の方のみ、お受けいたします。

※お受けできる火災保険でも風災害特約に未加入の場合、お断りさせていただく場合がございます。

4 主な屋根の種類

○ 無料調査可能 × 無料調査が困難である可能性が高い

スレート瓦 (カラーベスト、コロニアル)



和瓦



洋瓦



かわら棒 (トタン)



トタン以外の金属系屋根



陸屋根



※折板やガルバリウムや工場の屋根は、無料調査が困難である可能性が高いです。

※金属系屋根や陸屋根の場合でも、雨樋やカーポートなどで被災が発見され、保険認定が期待できるケースもあります。無料調査を強く希望される際には、無料調査依頼をいただければ、当センターにて可否を判断しますので、お気軽にご依頼ください。

5 調査対象物件

★ 築15年以上（築15～50年くらいが望ましい）

★ 一戸建て、アパート

★ 対象の屋根材

- ・ スレート瓦（カラーベスト・コロニアル）
- ・ 和瓦 / 洋瓦
- ・ かわら棒（トタン屋根）

★ 2階建て、3階建てが対象

※平屋の場合は20坪以上が望ましい

★過去10年以内に屋根工事をされた方、または
過去5年以内に屋根の保険申請をされた方は要相談です。

【サービスエリア】

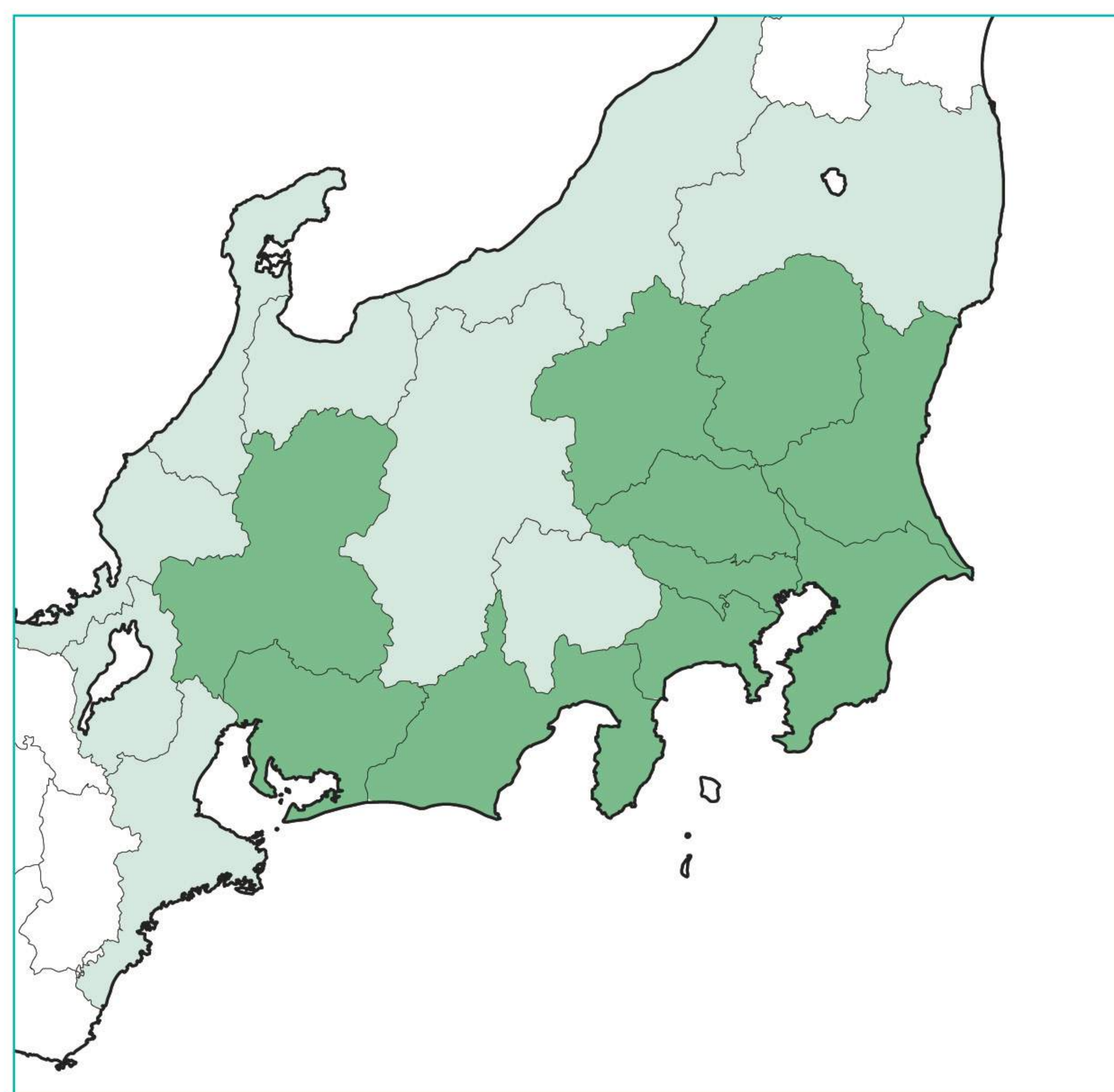
東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、
栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、岐阜県

【準サービスエリア】

福島県、山梨県、長野県、三重県、滋賀県、福井県、
石川県、富山県、新潟県

（準サービスエリアとは、サービスエリアと比較して、
工事完了まで時間を要する可能性がある地域を意味しています）

※現在の対象エリアは上記の19都県ですが、それ以外の県についても地元の優良工務店様と提携ができれば、対象エリアとさせていただく可能性があります。優良工務店様をご紹介くださるという方は、ぜひお知らせいただけますと幸いです。



6 火災保険アシストサービスの流れ

お客様より「住宅被災無料調査依頼書」を当センターにFAX(またはメール)で送信 request-form@wins-team.jp

1/13

オペレーターからお客様へのご挨拶、および注意喚起6項目の確認のお電話



無料調査依頼書および
支払い通知書の送信先
メールアドレス

2/13 3/13

承諾書の取交し(郵送による)

4/13

現地調査(お客様のご自宅へ指定工務店の者が伺います) ※雨天順延

被災有り

被災無し

5/13

保険会社提出用の資料作成(お客様へご郵送)

被災が無かった旨のご連絡
被災が無い場合も全て**無料**です

6/13

お電話にて保険申請の仕方についてのご説明(レクチャー)

7/13

保険会社への申請(お客様ご自身によりお電話にて行っていただきます)

8/13

保険会社による現地立会い調査(写真判定の場合もあります)

9/13

保険会社よりお客様へ結果のお知らせ(口頭)

被災認定された場合

被災認定されなかった場合

保険会社よりお客様の口座へ保険金の送金

保険適応外の旨の通知(書面)
被災認定されなくても全て**無料**です

10/13

お客様と当センターとの請負契約書の取交し(郵送)

11/13

お客様より当センター指定口座への保険金(修繕費)のご送金

12/13

修繕工事

13/13

工事完了報告書の送付

(左頭の数字は
管理システムの
工程番号です)

7 その他の内容と注意点

《 工事前一括払い割引制度 》

お客様のご厚意で、工事代金を工事前に一括でご入金いただきますと、受領保険金額に応じ、以下の表のとおり、工事代金を割引させていただきます。

【割引金額表】 ※着工前に最低でも半金以上のご入金をお願いしております。
なお、割引制度を利用しても、営業歩合の基準は割引前の受領保険金額となります。

受領保険金額(見積額が上限)	10万円以上	50万円以上	100万円以上	150万円以上	200万円以上	250万円以上
工事前に一括で全額ご入金いただける場合の割引金額全額	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円
工事前と後での分割払い時の割引金額	なし	なし	なし	なし	なし	なし

※300万円以上についても、受領保険金額が50万円増えるごとに、一括払い時の割引金額も1万円ずつ増加します。

《 被災箇所のみ工事 》

火災保険申請で認められた保険金は、認められた被災箇所の修繕に使われるものであるため、他のリフォーム工事にはご使用いただけませんのでご注意をお願いいたします。

《 雨漏りについて 》

保険対象の修繕工事を行うことでほとんどの雨漏りは止まります。屋根の葺き替え工事をすれば100%雨漏りを止められますが、保険対応工事だけでは止められないケースもありますので、雨漏りを止めるお約束はできかねることをご了承ください。

《 その他の内容と注意点 》

【工事完了までの目安】

修繕工事の完了は、無料調査依頼書のFAXをいただいてから通常、約3～4ヶ月後となります。なお、雨漏り補修など、急を要する工事には対応できかねますので、ご了承ください。

【施工保証に関して】

施工保証は、施工後1年間に限り、不具合等のお申し出があった際に再調査を行い、施工した箇所に不具合があった場合には、無償にて再施工いたします。

8 アシストサービスのメリット

日本住宅災害調査センターでは、当サービスに関わる全ての方々がWIN-WINの関係になれることを目的としています。

お客様（ご依頼者）のメリット

- ① 日頃は気にかけていなかった屋根の状況を無料で確認することができる。
- ② 認められた保険金のみで修繕工事を行うため、お客様の財布をいためることなく、**自己負担金なしで屋根のメンテナンスができ、家を長持ちさせることにつながる。**
- ③ 火災保険を何度活用しても保険料は上がり、その後の補償にもまったく影響がない。
- ④ 「工事前一括払い割引制度」をご利用いただくと、お客様も多少の収入を得ることができる。

損保会社のメリット

- ・ 当センターによるサポートを通じて、本来認定されるべき被災箇所の保険申請を行うことにより損保会社にとっては、適正な支払い実績のための一助となり、健全な運営にもつながる。
- ※ 損保会社は金融庁から、保険金の支払い漏れがないかどうか、チェックを受ける立場にあり、実際に行政処分が下されたケースもある。

社会的メリット

- ① ほとんど知られていない火災保険の正しい活用方法をお伝えすることができ、屋根の状態を改善することにつながる。
- ② 損保会社が保有している莫大な運営資金の一部を、保険申請によって社会に還元することができ、結果的には日本経済促進への一助にもつながる。
- ③ 実際に20～90代まで全世代の方々が、スムーズに多くの収入を得られているので、経済的にお困りの方でも活用していただける「**社会貢献ビジネス**」となっている。

紹介者（取次者）のメリット

- ① 年齢や性別、職業等に関係なく、どなたでもすぐに副業として開始することができ、**系列組織を築くご活動によって、それに応じた継続的収入を得ることが可能である。**
- ② 入会金（登録料）や会費、資格や専門知識など一切不要で、在庫やノルマ、時間の拘束も無い、**ノーリスク・ハイリターン**なお仕事である。
- ③ お客様にとってデメリットがないサービスなので、お客様から感謝されるお仕事である。
- ④ 紹介者のお役目は、サービス概要や注意喚起6項目を最初に説明することがメインで、その後の対応は基本的に当センターが行うため、ほとんど手間がかからない。
- ⑤ 認定保険金が元手となっており、モノを売らずにビジネスが成立する。

9 施工事例

スレート瓦の棟板金修繕工事

施工前



施工中



施工後



和瓦の修繕工事

施工前



施工後



施工前



施工後



バルコニー壁面修繕工事

施工前



施工中



施工後



10 工事完了報告書

K 様

平成29年05月23日

屋根修繕工事報告書

施工場所 群馬県〇〇市

ご依頼日 平成29年1月25日

修繕施工日 平成29年5月17日～18日

日本住宅災害調査センター

(運営：株式会社 WINS)



施工前写真①

笠木瓦の面戸が崩れていました



施工前写真②

こちらの面戸も表面の漆喰が剥がれ崩れかけていました。



施工前写真③

和室の天井が雨漏りで傷んでいました。



施工写真①

心材の木材を取り付けしているところです。



施工写真②

心材の取り付け完了後、泥と漆喰の代わりに、軽量モルタルを面戸の材料として充填しました。



施工写真③

心材に笠木瓦をしっかりと固定して笠木瓦の積み直しの完了です。



施工写真④

他の笠木瓦も積み直しを行いました。



施工写真⑤

傷んでいた天井板を全て撤去しました。



施工写真⑥

補修が完了した和室です。

笠木瓦積み直し工事
雨漏り箇所板金工事
和室天井補修工事

全ての補修工事が完了しましたことをご報告致します。この度は、誠に有り難うございました。

ビジネスの流れと注意点

【お客様（ご依頼者）の募集方法】

皆さまのお知り合いの「**信頼関係のあるいい人**」に、**口コミ**でサービス内容をお伝えください。

『**いい人**』とは？

- ・ 素直で、明るくて、おおらかで、平和を愛される方
- ・ 他者を応援する気持ちのある善良な方
- ・ 最後までお約束を守っていただける方

なお、不特定多数へのアプローチ、虚偽やオーバートークによる勧誘、相手に強要したり懇願して依頼を受けることなど、トラブルに繋がる可能性が高い募集活動はお控えください。お客様にとっては金銭的にまったくノーリスクであり、保険金が認定されれば住宅の被災箇所を自己負担金なしで修繕できるというサービス内容であるため、興味を持つ相手に善意で「教えてあげる」というスタンスが好ましいです。

【取次者の募集方法】

お客様の場合とは異なり、現時点での信頼関係の有無は問いません。伝え方なども自由です。もともとのお友達やお知り合いの方から募集されるのが好ましいですが、異業種交流会やSNSなどを通じて、副業に興味をお持ちの面識のない方に、当センターのビジネスをお伝えいただいても構いません。

< 前提となるルール >

★ご紹介料のお支払いはお客様より当センターへ保険金（工事代金）全額ご入金後1週間以内といたします。（半金半金を選択された場合は、全額が揃った時点でのお支払いとなります）

※なお、お支払い金額が1,000円未満の場合、ご紹介料は発生しないことをご了承願います。

★「いい人」ではないお客様をご紹介された場合、保険金が認定されても工事代金が回収できず、結果的にご紹介料をお支払いできない可能性がありますのでご了承ください。

★以下の場合、登録は通告なく自動抹消となりますので、あらかじめご了承ください。

- 1 取次店仮登録後6カ月以内に本登録に至らなかった場合。
- 2 取次店仮登録後3年以内に本人または傘下組織から成約件数が0件の場合。

★傘下のフォローを行わない上位者がいた場合は、その傘下の取次者の方からお申し出をいただくか当センターの判断により、元の上位者への通知を行わず、フォロー可能な別の取次者（系列を問わない）の下に移動することを可能といたします。

ルールをお守り
いただけるお客様からの
ご依頼をお待ちしてい
ます。



お客様への説明内容

- ①注意喚起6項目（無料調査依頼書、「ガイドブック」7ページにも同じ内容を記載しています）
- 1 無料調査依頼書をいただいてから施工完了に至るまで、通常3～4カ月を要します。なお、エリアや混雑状況により6カ月～1年を要する場合がありますので、あらかじめご了解ください。
 - 2 無料調査の結果、被災箇所が無かった場合や、保険申請が否決された場合でも、調査費等は一切いただきません。ただし、無料調査実施後のお客様都合によるキャンセルはお受けできませんので、ご了承をお願いいたします。
 - 3 火災保険申請が認められた場合、支払われた保険金で、被災箇所が明記されてある見積書の項目の範囲内において、当センター指定工務店により修繕工事を行うことといたします。
 - 4 火災保険申請により保険金が支払われた場合、見積り金額を上限として、見舞金や臨時費用等を含む受取保険金全額を工事代金としてお支払いいただきます。なお、保険回答が見積り金額を下回った場合、不足金の請求はいたしません。
 - 5 保険会社から送られて来る「支払い明細書」「否決通知書」のFAX送信をお願いいたします。（FAX 0120-87-3790）
 - 6 雨漏り箇所がある場合、被災箇所の修繕工事によって改善される場合もありますが、雨漏りが完全に解消されることをお約束するものではありませんので、あらかじめご留意願います。
- ②修繕工事の見積り金額は、少々高めに設定されているということ。
（工事費、販促費、保険申請サポート費、会社運営費までカバーされているため）
- ③保険会社による認定金額は、必ずしも見積り金額（満額）ではなく、減額された金額となる可能性が比較的高いこと。
（減額となった場合には、その認定金額の範囲内で可能な工事を行います）
- ④支払われた保険金のうち、最低でも**半金以上を着工前**にお支払いいただきます。
（ただし、工事前一括払い割引制度があるため、実際には約99%のお客様が全額を着工前にお支払いいただきます）
- ⑤保険申請は、お客様ご自身により行っていただくこと。（ご家族の方でも可能）
- ⑥FAX送信後、1週間以内に女性オペレーターの携帯電話よりお客様へ直接ご連絡が行くので、「当面は知らない番号からかかって来ても電話を取ってみてね」とお伝えすること。

【NGワード（オーバートーク）はお控えください】

保険金は絶対に支払われる、と断言する。→ 絶対ではないけど、多くの場合いくらかの保険金が認定されます。

火災保険で雨漏りが直せる、と断定的に告げる。→ 直せるかもしれない。

屋根の塗装ができる。→ 塗装はできません。

屋根の葺き替えができる。→ 葺き替えはできません。

ビジネスの参加方法

日本語による会話が可能で、国内の銀行口座をお持ちの18歳以上の方でしたら、当センターの取次店（仮登録者を含む）からのご紹介があれば、年齢や性別、職業などは問わず、どなたでも当センターの取次店になることができます。

加盟金などの初期費用、月年会費等は一切不要です。（なお、任意による紙の資料のご注文は有料）
すなわち、法律上の「**特定負担**」が存在しませんので、**ネットワークビジネスではございません。**

無料調査を依頼されたお客様に保険金が振込まれ、工事代金として当センターにお振込みいただいた場合、下記ランクのパーセント分が当センターより取次者へご紹介料として支払われます。
（工事前一括払い割引が適用された場合でも、ご紹介料は値引き前の保険認定額を基準として計算します）

本人または傘下組織より1案件の成約があった場合、成約件数が1件プラスされ、永久に維持されます。

※成約とは、1案件につき10万円以上がご入金され、実際に施工できた案件を指します。

なお、ご紹介料のお支払い金額が1,000円未満の場合、恐縮ながらご紹介料は発生しないことをご了承ください。

※インボイス制度が導入される2023年10月1日以降、取次者が「適格請求書発行事業者」でない場合には、ご紹介料から消費税分を差し引いた金額をお支払いします。

※アパート等、1度に複数件のお申し込みがあった場合、火災保険契約が各々分かれていることを条件に、成約した棟数をそれぞれ1件としてカウントいたします。

ランク名	ご紹介料の割合	累計成約件数
取次店	7%	1件目（1件成約で昇格）
取次店	8%	2件目（1件成約で昇格）
取次店	9%	3件目（1件成約で昇格）
取次店	10%	4～5件目（2件成約で昇格）
取次店	11%	6～7件目（2件成約で昇格）
取次店	12%	8～9件目（2件成約で昇格）
取次店	13%	10～11件目（2件成約で昇格）
取次店	14%	12～13件目（2件成約で昇格）

▲ 取次店から特約店への昇格には、直接紹介の累計成約件数が1件以上必要（自宅案件を含む）

特約店	15%	14～15件目（2件成約で昇格）
特約店	16%	16～17件目（2件成約で昇格）
特約店	17%	18～19件目（2件成約で昇格）
特約店	18%	20～21件目（2件成約で昇格）
特約店	19%	22～23件目（2件成約で昇格）

▲ 特約店から代理店への昇格には、直接紹介の累計成約件数が2件以上必要（自宅案件を含む）

代理店	20%	24～30件目（7件成約で昇格）
-----	-----	------------------

▲ 代理店から販社への昇格には、直接紹介の累計成約件数が3件以上必要（自宅案件を含む）

販社	25%	31件～
----	-----	------

※「自宅案件」とは、所有者名義に関係なく取次者居住の物件、または取次者所有の物件を指します。

※ 累計成約件数には達していても、直接紹介の累計成約件数(自宅案件を含む)が未達の場合は昇格とはならず、必要な件数に到達した時点で本来の成約件数ポジションに昇格できるものといたします。

3つの収入(ご紹介料)パターン

- ① 直接紹介（お客様を直接ご紹介いただき、成約となった際の収入）
- ② 間接紹介（傘下組織からの成約によるランクの差額収入）
- ③ 自宅案件（所有者名義に関係なく取次者居住の物件、または取次者所有の物件）

- ・ 自宅案件 1 件目が成約の場合 → 固定で 7%分は直上者に支払われます。
その時点でご紹介料のパーセンテージが 7%を越えていた場合は、その超過分が受け取れます。
- ・ 自宅案件 2 件目以降が成約の場合 → ご紹介料のパーセンテージの全額分が受け取れます。

例) 認定保険金が100 万円の場合の収入額（見積り金額が上限）



図) 昇格の過程（いずれの場合も、認定保険金額は100万円）

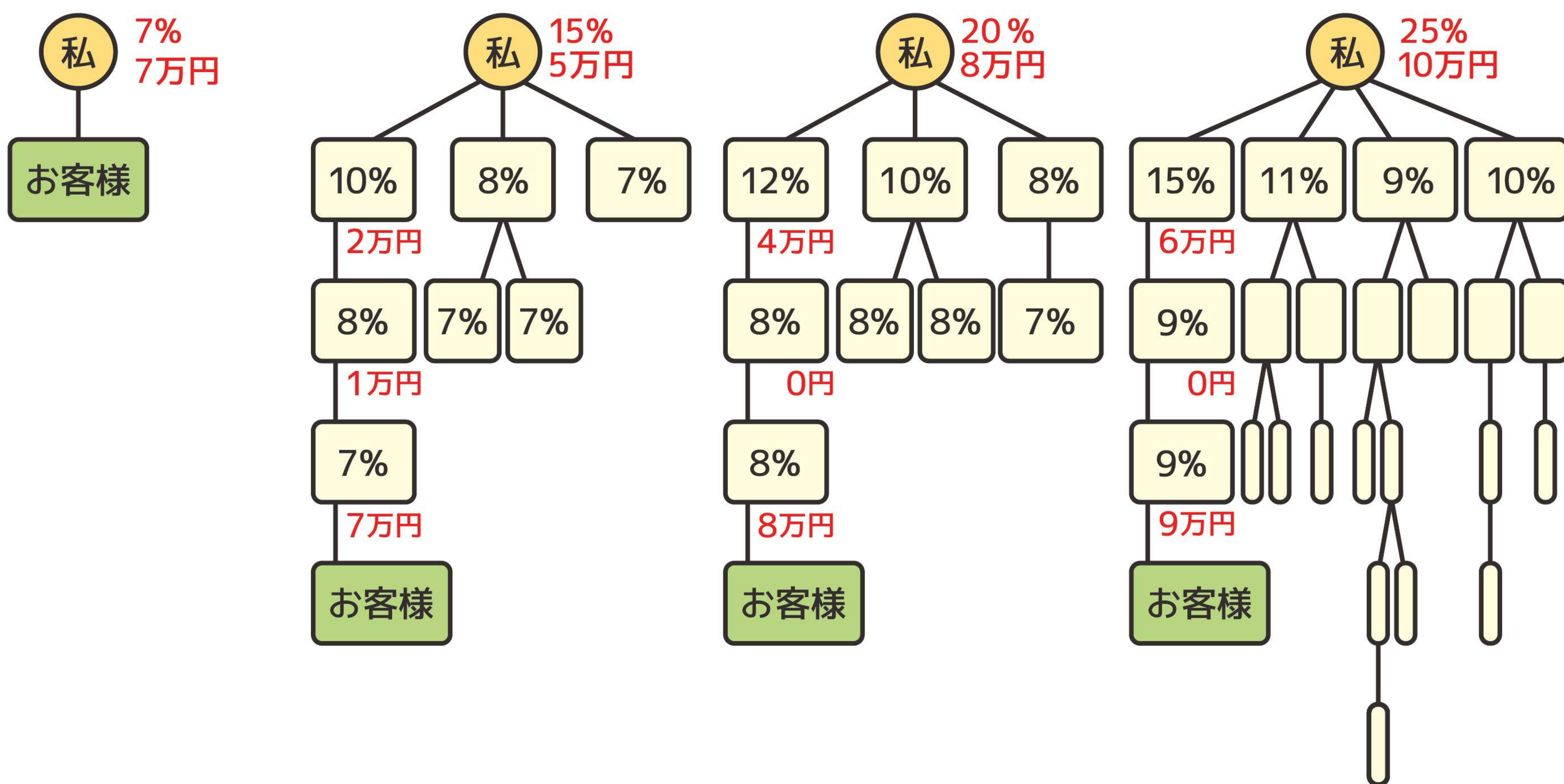
※この図はイメージです。

1. 取次店の場合

2. 特約店の場合

3. 代理店の場合

4. 販社の場合



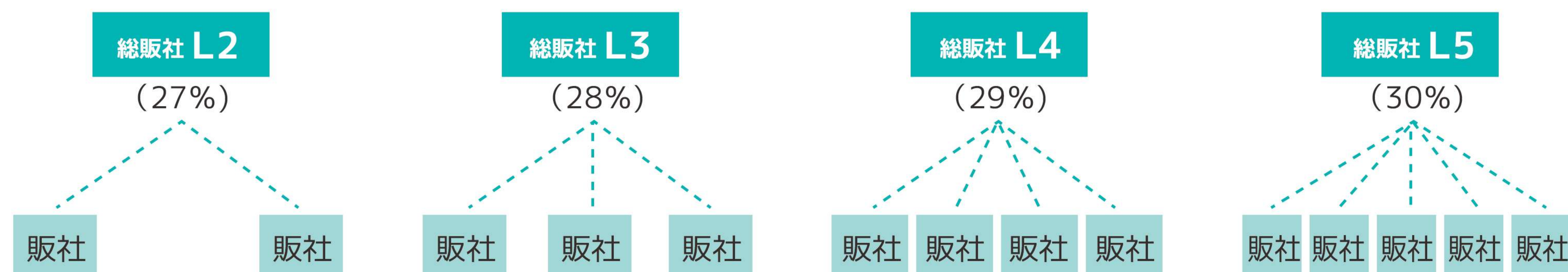
※系列組織を広げることにより、継続的に間接収入を得ることが可能なシステムです。
また、成約件数は過去すべての累計カウントなので、降格はなく、昇格しかありません。

総 販 社

認定上級者が、その傘下に**販社を2系列以上輩出**することで「**総販社**」となり、当初は27%となります。
販社系列を1系列増やすごとに、1%が加算され、最大で30%まで上昇します。

たとえば、販社系列を3つ持つ総販社は28%となり、「総販社L3」（Lは系列を意味するラインの頭文字）という
 ランク名でお呼びしています。仮に直下の取次店7%の方より成約があった場合、
 差額計算で28% - 7% = 21%の紹介料が受け取れます。

（「認定上級者」とは、当サービスおよび収入システムの説明が正しくでき、傘下のフォローも可能であると、
 当センターが認めた取次者を指します）



なお、初めて総販社となった時点での傘下の2系列の販社は、総販社に昇格された年の**翌年12月31日までは無条件に「アクティブ販社」とさせていただきます。**そして、初めて総販社となった翌年以降、傘下の各販社は以下の基準で**毎年12月31日に「アクティブ販社か否か」の査定**を受け、その翌年から反映されます。

（その後傘下に誕生した別系列の販社は、販社に昇格した年の翌年12月31日まで、無条件にアクティブ販社とし、同時に昇格の翌年より査定を受けます）

対象となる販社組織から出た案件のうち、査定する年の1年間に
3件以上成約 → アクティブ販社

総販社はアクティブ販社の数により「L～」と表現され、パーセンテージは以下のように変化します。

総販社L0・・・傘下のアクティブ販社 0系列	→	25%
総販社L1・・・傘下のアクティブ販社 1系列	→	26%
総販社L2・・・傘下のアクティブ販社 2系列	→	27%
総販社L3・・・傘下のアクティブ販社 3系列	→	28%
総販社L4・・・傘下のアクティブ販社 4系列	→	29%
総販社L5・・・傘下のアクティブ販社 5系列以上	→	30%

※ 仮にアクティブ販社の基準を満たさなくても、毎年の査定により、翌年のアクティブ販社への復帰は可能です。

※ 総販社に一度昇格されれば、傘下のアクティブ販社が2系列を下回っても、総販社の称号は維持されます。

【除籍について】

ランクに関わらず全ての取次者は、以下の内容に抵触されると通告無く除籍とさせていただきます場合があり、その際すべての権利を失い、その後の取次店再登録もいたしかねますので十分ご注意願います。

- ◆ 勧誘されたお客様が無料調査後、お客様都合によるキャンセルやトラブルが生じた際、問題解決に向けて協力的に動こうとされなかった場合。
- ◆ お客様に注意喚起6項目を十分ご説明されないまま、それが原因でトラブルが発生した場合。
- ◆ 当システムを他のビジネスに誘い込むための手段とされたり、当システムで出会った相手に他のビジネスを誘い込もうとされた場合。
- ◆ 虚偽やオーバートークでお客様を勧誘された場合。
- ◆ 当センターやオペレーターからの要請に応じようとされない場合。
- ◆ 当センターへの誹謗中傷を含め、公序良俗に反する行為をされた場合。
- ◆ 当センターや指定工務店、取次店等のメンバーに迷惑をかけ、当システムには相応しくないと判断された場合。

取次店になるための手順

① 取次店仮登録申請フォームへすべての内容を誠実にご入力後、送信

(※入力内容によっては登録をお断りさせていただく場合がございます)

【仮登録後に可能となる内容】

- 1 無料調査依頼書を受ける行為
- 2 取次店を募集する行為

- 3 任意による紙の資料のご請求(有料)



取次店仮登録 申請フォーム

<https://ws.formzu.net/dist/S46793135/>



紙の資料 ご請求フォーム

<https://ws.formzu.net/dist/S31904025/>

② 本資料やホームページで事業内容をご理解いただく

③ 当センターまたは認定上級者による説明を受ける、ホームページ上の動画を閲覧

④ 内容把握度確認テストの実施



内容把握度 確認テスト

<https://ws.formzu.net/dist/S96867261/>



各種変更申請フォーム

(既に登録された携帯番号、住所、振込口座、紹介者を変更される場合はこちら)

⑤ テスト実施後1週間以内に合否の通知

(当センタースタッフより携帯ショートメールにてお知らせ)

⑥ 合格の方へは「本登録 申請フォーム」をショートメールでお知らせ

(不合格の場合、基本的にリベンジは一度までとします)

⑦ 「本登録 申請フォーム」を送信することで取次店として正式登録

【本登録後に可能となる内容】

- 1 ご紹介料の受け取り
- 2 管理システムの使用
(ご自身のランク、傘下の組織表、案件の進捗状況、セミナー日程、その他資料の閲覧)

- 3 任意によるオフィシャル名刺のご注文(有料)



管理システム登録 申請フォーム
(本登録済みの方のみ可能)

<https://ws.formzu.net/dist/S10891631/>



名刺作成 申込フォーム

<https://ws.formzu.net/dist/S83341484/>

Q & A

Q 無料調査とはどんなことをしますか？

A 強風や積雪の影響で破損したと考えられる箇所の調査を行います。具体的には、まず屋根に登り、板金の浮き、クギ浮き、面戸の漆喰の剥がれや亀裂、瓦の割れやズレ、雨どいの脱落や変形等を確認いたします。その他、建物全体に対しても、自然災害による損傷箇所も調査いたします。

Q 無料調査の立会いはどうすればいいですか？

A 雨漏り箇所がある場合、室内調査も行いますので、お客様の立会いが必要となります。しかしそれ以外の場合、屋根や外壁といった外側のみでの調査となりますので、その際は立会い無しでも調査が可能となります。ただ、ご不在の場合でも事前に日時のご連絡をいたしますので、ご安心ください。所要時間は約1時間～1時間半となります。

Q 保険申請はどのように行いますか？

A 申請はお客様より直接、火災保険会社へお電話で行っていただきます。事前に担当オペレーターよりご説明を致しますので、どなたでも簡単に保険申請が可能となっております。

Q 火災保険を使ったら保険料は上がりませんか？

A 火災保険は自動車保険と違い、「等級制度」がありませんので何度使用しても、お客様がご負担する保険料は上がりません。また、使用しても、その後の補償への影響もございません。

Q 屋根以外でも対象となる箇所はありますか？

A 家の外壁や軒天と呼ばれる軒の下の部分でも、強風等が原因の場合は対象になります。また、ご加入中の火災保険によっては、カーポート等も対象となります。

Q 本当に火災保険申請をしてお金が下りますか？

A 認められないケースもありますが、築15年以上で屋根の修繕歴が無ければ、全件数の約8割は認められております。

Q 工事はどのような工務店が行いますか？

A 無料調査時に伺った工務店が工事まで行います。しっかりと責任施工をさせていただきますので、どうぞご安心ください。工事後には「工事完了報告書」をお届けしますので、工事内容をご確認いただけます。施工後1年間に限り万が一不具合が発生した場合、無料で再調査を行い、弊社の施工が原因であった場合には無料で再施工いたします。

Q 「住宅被災無料調査依頼書」のFAX送信から工事に至るまでの期間はどれくらいかかりますか？

A 大体3～4か月ほどかかります。従いまして、急を要する内容にはご対応できかねますので、あらかじめご了承ください。

Q 保険申請の見積り金額が高めと感じますが、その点はいかがでしょう？

A お客様の自己負担金を無くす目的で、無料調査から始まる当サービスの運営費用も含まれているため、一般的な工事見積りよりも若干高めに設定されております。しかし社会通念に則した範囲であると捉えております。

Q 保険申請の結果、見積り金額以上が認められた場合はどうなりますか？

A 当サービスでは、保険会社に申請した見積り金額を上限としてお客様にご請求いたしております。見積り金額を上回った場合、上回った金額は全てお客様がご自由にお使いいただけるものであり、法的にも問題ございません。例えば、100万円の見積りに対して120万円が認められた場合、20万円はお客様がご自由にお使いいただけ、なおかつ見積り通りの工事を行います。

Q 保険申請の結果、見積り金額に満たなかった場合はどうなりますか？

A 見積り金額に対して不足となった場合でも、不足金をお客様にご請求することはありません。その認められた金額のみで、その金額分の工事をいたします。例えば、100万円の見積りに対して70万円が認められた場合、見積りの中の優先すべき項目から70万円分の工事をいたします。

Q 保険による工事を行う際に、自己負担金を足して他のリフォーム工事も行えますか？

A 保険による工事と、自己資金で行う工事とは別々でお願いをしております。特に足場工事を活用した他の塗装工事等にはご対応できかねますので、あらかじめご了承ください。ただし、工事内容によってはお受けできる場合もございますので、担当オペレーターにご相談ください。

Q 保険による工事を行う際に、他のリフォーム工事も行えますか？

A 保険による工事は、提出した見積り内容を行うための費用となっておりますので、申し訳ございませんが、他のリフォーム工事にはご使用できませんので、あらかじめご了承ください。

Q 認められた保険金の明細の中で、損害保険金以外にも「費用保険金」「見舞金」といった項目がありますが、これらはお客様が自由に使える部分ではありませんか？

A 上記のご指摘は正しい内容でございます。ただ、損害保険金のみでは減額となる場合もあるため、恐縮ではございますが、見舞金等も含めたすべての保険金を、工事代金としてお願いいたしております。

会社概要

商号	日本住宅災害調査センター
創業	2007年6月
会社名	株式会社WINS
設立	2012年8月
所在地	〒243-0812 神奈川県厚木市妻田北3-18-15
TEL	046-204-5049
FAX	046-204-4015
メールアドレス	request-form@wins-team.jp
無料調査依頼 フォーム	https://wins-team.com/free 
代表取締役	尾山 佳三
資本金	1,000万円
従業員数	7人
業務内容	住宅被災調査および修繕工事の請負
振込先	楽天銀行 第一営業支店 普通口座7270752 カ)ウインズ
顧問弁護士	 ベリーベスト法律事務所 ベリーベスト弁護士法人（所属：第一東京弁護士会） 東京都港区六本木1-8-7 MFPR六本木麻布台ビル11階 （当システムについて違法性や反社会性が無いことの認定を受けております）

日本住宅災害調査センター ホームページ URL

<https://wins-team.com>





日本住宅災害調査センター
JAPAN HOUSING DISASTER RESEARCH CENTER

日本住宅災害調査センター

〒243-0812 神奈川県厚木市妻田北3-18-15
TEL : 046-204-5049 FAX : 046-204-4015

運営：株式会社WINS